

クローバーのさとイムスケアカウピリ板橋 入所利用料金

(1) 基本料金

①施設利用料（1日あたりの自己負担分）

◎1割負担

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(i)	782円	832円	903円	963円	1,016円
基本サービス費(ii)	859円	941円	1,012円	1,074円	1,134円
多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(iii)	865円	919円	990円	1,048円	1,103円
基本サービス費(iv)	950円	1,033円	1,106円	1,169円	1,227円

◎2割負担

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(i)	1,563円	1,664円	1,805円	1,925円	2,032円
基本サービス費(ii)	1,718円	1,882円	2,023円	2,148円	2,268円
多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(iii)	1,729円	1,838円	1,980円	2,095円	2,206円
基本サービス費(iv)	1,899円	2,065円	2,211円	2,337円	2,453円

◎3割負担

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(i)	2,345円	2,495円	2,708円	2,888円	3,048円
基本サービス費(ii)	2,577円	2,822円	3,035円	3,221円	3,401円
多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費(iii)	2,593円	2,757円	2,970円	3,143円	3,309円
基本サービス費(iv)	2,848円	3,097円	3,316円	3,506円	3,679円

② 居住費

i) 従来型個室 1日あたり 1,670円

ii) 多床室 1日あたり 650円

③ 食費 1日あたり 2,120円

* 居住費・食費について介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は認定証に記載している負担限度額となります。認定を受けていない方は、各市区町村の介護保険課へ直接お問合せの上、必要な申請手続きをお願い致します。

尚、介護保険負担限度額認定証は施設へ提示、ご持参いただきますようお願い致します。

(2) その他の料金

	内容	金額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
1	身体拘束未実施廃止未実施減算	▲所定単位数に1%を乗じた単位数			身体拘束等の適正化のための措置が講じられていない場合
2	高齢者虐待防止措置未実施減算	▲所定単位数に1%を乗じた単位数			虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合
3	業務継続計画未策定減算	▲所定単位数に3%を乗じた単位数			感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合
4	夜勤職員配置加算	27 円/日	53 円/日	79 円/日	夜勤体制が基準を満たしている場合
5	短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	282 円/日	563 円/日	844 円/日	入所後3か月以内、週に3日以上の集中的なりハビリを受けられた場合
6	短期集中リハビリテーション実施加算 (II)	218 円/日	436 円/日	654 円/日	
7	認知症短期集中リハビリテーション加算 (I)	262 円/日	524 円/日	785 円/日	入所後3ヶ月以内、認知症の方に対し医師の指示により短期集中的なりハビリを受けられた場合
8	認知症短期集中リハビリテーション加算 (II)	131 円/日	262 円/日	393 円/日	
9	認知症ケア加算	83 円/日	166 円/日	249 円/日	認知症の入所者にサービスを行った場合
10	若年性認知症利用者受入加算	131 円/日	262 円/日	393 円/日	若年性認知症の方を個別の担当者を置いて受け入れた場合
11	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	56 円/日	111 円/日	167 円/日	厚生労働省が定める在宅復帰、在宅療養支援に対するの評価基準に基づいて算定
12	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II)	56 円/日	111 円/日	167 円/日	
13	外泊時加算	395 円/日	789 円/日	1,184 円/日	居宅などへ外泊をされた場合、外泊初日と最終日は施設基本利用料となります。(月6日限度)
14	外泊時加算 (在宅サービスを利用する場合)	872 円/日	1,744 円/日	2,616 円/日	居宅における外泊を認め、介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合。(月6日限度)
15	ターミナル加算 (31～45日)	79 円/日	157 円/日	236 円/日	ご家族の同意を得て、ターミナルケアを実施して死亡日以前31～45日までの場合

16	ターミナル加算（4～30日）	175 円/日	349 円/日	524 円/日	ご家族の同意を得て、ターミナルケアを実施して死亡日以前4～30日までの場合
17	ターミナル加算（前日及び前々日）	992 円/日	1,984 円/日	2,976 円/日	ご家族の同意を得て、ターミナルケアを実施して死亡日の前日及び前々日
18	ターミナル加算（死亡日）	2,071 円/日	4,142 円/日	6,213 円/日	ご家族の同意を得て、ターミナルケアを実施した死亡日当日
19	初期加算（Ⅰ）	66 円/日	131 円/日	197 円/日	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、入所した場合
20	初期加算（Ⅱ）	33 円/日	66 円/日	99 円/日	入所日から30日以内の期間
21	退所時栄養情報連携加算	77 円/回	153 円/回	229 円/回	退所先の医療機関等に対して、栄養管理に関する情報を提供した場合。
22	再入所時栄養連携加算	218 円/回	436 円/回	654 円/回	医療機関に入院後、当施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と調整を行った場合
23	入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	491 円/回	981 円/回	1,472 円/回	入所前30日～入所後7日以内の居宅へ訪問し、必要な情報提供・連携をおこなった場合
24	入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	524 円/回	1,047 円/回	1,570 円/回	入所前30日～入所後7日以内の居宅へ訪問し、生活機能の具体的な改善目標を定め支援を行った場合
25	試行的退所時指導加算	436 円/回	872 円/回	1,308 円/回	入所者の退所にあたって、必要な情報提供・連携を行うなど、退所後に向けての指導等を行った場合
26	退所時情報提供加算（Ⅰ）	545 円/回	1,090 円/回	1,635 円/回	
27	退所時情報提供加算（Ⅱ）	273 円/回	545 円/回	818 円/回	
28	入退所前連携加算（Ⅰ）	654 円/回	1,308 円/回	1,962 円/回	
29	入退所前連携加算（Ⅱ）	436 円/回	872 円/回	1,308 円/回	
30	訪問看護指示加算	327 円/回	654 円/回	981 円/回	
31	協力医療機関連携加算	109 円/月	218 円/月	327 円/月	協力医療機関との間で、入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催している場合。
32		6 円/月	11 円/月	17 円/月	

33	栄養マネジメント強化加算	12 円/日	24 円/日	36 円/日	栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施した場合
34	経口移行加算	31 円/日	61 円/日	92 円/日	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
35	経口維持加算（Ⅰ）	436 円/月	872 円/月	1,308 円/月	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
36	経口維持加算（Ⅱ）	109 円/月	218 円/月	327 円/月	（Ⅰ）の実施に、歯科医師、歯科衛生士または言語聴覚士が加わった場合
37	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	99 円/月	197 円/月	295 円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを月4回行った場合
38	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	120 円/月	240 円/月	360 円/月	厚生労働省に情報を提出し必要な情報を活用した場合
39	療養食加算	7 円/回	13 円/回	20 円/回	療養食を提供した場合
40	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）（イ）	153 円/回	306 円/回	458 円/回	入所中に処方薬の内容を総合的に評価及び調整し、療養上必要な指導を行った場合
41	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）（ロ）	77 円/回	153 円/回	229 円/回	
42	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	262 円/回	524 円/回	785 円/回	
43	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	109 円/回	218 円/回	327 円/回	
44	緊急時治療管理	565 円/日	1,130 円/日	1,694 円/日	病状が著しく悪化し緊急的治療管理を行った場合
45	所定疾患施設療養費（Ⅰ）	261 円/日	521 円/日	782 円/日	肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し治療管理を行った場合
46	所定疾患施設療養費（Ⅱ）	524 円/日	1,047 円/日	1,570 円/日	
47	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	164 円/月	327 円/月	491 円/月	認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施し、定期的な評価、計画の見直しを行っている場合
48	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	131 円/月	262 円/月	393 円/月	
49	認知症行動・心理症状緊急対応加算	218 円/日	436 円/日	654 円/日	認知症の症状が悪化し、在宅での生活が困難となった場合の受入及び在宅復帰を目指したケアを行った場合

50	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	58 円/月	116 円/月	174 円/月	継続的にリハビリテーションの質を管理し、厚生労働省に情報を提出し必要な情報を活用した場合
51	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	36 円/月	72 円/月	108 円/月	
52	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	4 円/月	7 円/月	10 円/月	褥瘡発生について定期的な評価、管理を行った場合
53	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	15 円/月	29 円/月	43 円/月	褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等に、褥瘡の発生のない場合
54	排せつ支援加算（Ⅰ）	11 円/月	22 円/月	33 円/月	排泄に介護を要する利用者に対し支援計画を作成しそれに基づく支援を行った場合
55	排せつ支援加算（Ⅱ）	17 円/月	33 円/月	49 円/月	支援を行い改善した場合
56	排せつ支援加算（Ⅲ）	22 円/月	44 円/月	66 円/月	
57	自立支援促進加算	327 円/月	654 円/月	981 円/月	利用者への医学的評価に基づく日々の過ごし方等へのアセスメントの実施、日々の生活全般における計画に基づくケアの実施した場合
58	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	44 円/月	88 円/月	131 円/月	入所者・利用者ごとの心身の状況等（加算（Ⅱ）については心身、疾病の状況等）の基本的な情報を、厚生労働省に提出した場合
59	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	66 円/月	131 円/月	197 円/月	
60	安全対策体制加算	22 円/回	44 円/回	66 円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
61	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	11 円/月	22 円/月	33 円/月	医療機関との間で、感染症発生時の対応を確保している場合
62	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	6 円/月	11 円/月	17 円/月	医療機関から、感染症の制御等に係る実地指導を受けている場合
63	新興感染症等施設療養費	262 円/日	524 円/日	785 円/日	厚生労働大臣が定める感染症に感染した入所者に対し介護サービスを行った場合
64	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	109 円/月	218 円/月	327 円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行った場合
65	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11 円/月	22 円/月	33 円/月	
66	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24 円/日	48 円/日	72 円/日	介護福祉士 80%以上 勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上 サービスの質の向上に資する取組を実施している場合

67	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20 円/日	40 円/日	59 円/日	介護福祉士 60% 以上の場合
68	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		7 円/日	13 円/日	20 円/日	介護福祉士 50% 以上 常勤職員 75% 以上 勤続 7 年以上 30% 以上
69	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 3.9% を乗じた単位数			介護職員の賃金改善等を実施しているものとして、都道府県知事に届け出た事業所が利用者に対してサービスを提供した場合	
70	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に 2.9% を乗じた単位数				
71	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数に 1.6% を乗じた単位数				
72	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 2.1% を乗じた単位数			介護職員の賃金改善等を実施しているものとして、都道府県知事に届け出た事業所が利用者に対してサービスを提供した場合	
73	介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に 1.7% を乗じた単位数				
74	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 0.8% を乗じた単位数				
75	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 7.5% を乗じた単位数				
76	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数に 7.1% を乗じた単位数				
77	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数に 5.4% を乗じた単位数				
78	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数に 4.4% を乗じた単位数				
79	特別療養室料(個室)		5,500 円/日		消費税込み	
80	選択制日用品費	A	250 円/日	日用品として、個人的に使用していただくものを希望によりご利用いただく場合		
81		B	200 円/日			
82		C	0 円/日			
83	教養娯楽費	実費(1 回あたり)			利用者の希望によりクラブ活動等に参加された場合	
84	理美容代	実費			利用時のみ別途資料をご覧ください。	

85	洗濯の委託	実費	洗濯業者との契約に基づき、利用時のみ別途資料をご覧ください。
86	特殊食	900 円/日 ※限度額認定証をお持ちの方は記載の金額	状態の変化等により通常の食事がとれない場合、医師の判断により栄養補助食品を提供いたします。
87	コピー代	11 円（1 枚あたり）	消費税込み
88	文書料	3,300 円～5,500 円（内税）	健康診断書等
89	死亡診断書	11,000 円（内税）	死亡診断書

※（１）①(i)、(ii)、(iii)、(iv)および（２）1～65 については、端数処理をしていますので回数等により自己負担の金額が変わる場合があります。

※（２）69～74 は令和 6 年 5 月 31 日までの算定です。

※（３）75～78 は令和 6 年 6 月 1 日以降の算定です。